

## 地域貢献賞の廃止について

**1 根 拠** 芽室町功績と栄誉をたたえる条例（以下「条例」という。）第11条第5号  
開町記念日に関する条例（昭和26年条例第66号）第2条に規定する開町記  
念日をもって75歳以上で本町に50年以上在住する者

### 2 経過と現状

- (1) 平成11年に表彰制度開始
  - (2) 開拓功労者表彰及び高齢者表彰の改正による表彰制度
  - (3) 永年居住と長寿への敬意の表彰
  - (4) 75歳以上人口の著しい変化（20年間で2.4倍。H7：1,123人→H27：2,648人）
  - (5) 表彰の出席者減少 ※地域貢献賞のみの数字
- |                        |                        |
|------------------------|------------------------|
| H27 出席者 38人／134人 28.4% | H30 出席者 28人／141人 19.9% |
| H28 出席者 20人／110人 18.1% | H31 出席者 26人／116人 22.4% |
| H29 出席者 38人／127人 29.9% |                        |

### 3 課題

- (1) 表彰（尽力、貢献、功績が顕著。模範等）事業としての継続の妥当性
- (2) 事業内容の変更による継続の必要性

### 4 十勝管内の状況

- 年齢・居住年数だけをもって地域貢献賞と類似する表彰を行っている  
⇒上士幌町・鹿追町・浦幌町
- 周年記念式にあわせ、居住年数が長年に及ぶ町民の表彰を行っている  
⇒土幌町・足寄町
- その他町村は、制度なし

### 5 被表彰者選考委員会からの意見（令和元年11月12日（火）開催）

地域貢献賞を廃止とすることに全会一致で賛成する。

次の4点を主な課題として整理した結果の結論とする。

- (1) 高齢化率が増加する現状
- (2) 表彰者の価値観の多様化
- (3) 公費投入の意義
- (4) 事務量と成果の比較

### 6 見直し案

**地域貢献賞は廃止とする。**

表彰要件として幅広い条件を具備する「善行賞」の対象を広く町民の皆さんに募  
り、年齢及び居住年数の要素も尊重した上で、日ごろの地道な模範的な活動や努  
力を認めたたえることに創意工夫をする。